新規上場申請のための四半期報告書

（第34期第１四半期）

自　令和６年１月１日
至　令和６年３月31日

株式会社バルコス

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　経営上の重要な契約等 …… 6
　第３　提出会社の状況 …… 7
　　１　株式等の状況 …… 7
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 7
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 8
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 8
　　(5) 大株主の状況 …… 8
　　(6) 議決権の状況 …… 9
　　２　役員の状況 …… 9
　第４　経理の状況 …… 10
　　１　四半期連結財務諸表 …… 11
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 11
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 13
　　四半期連結損益計算書 …… 13
　　第１四半期連結累計期間 …… 13
　　四半期連結包括利益計算書 …… 14
　　第１四半期連結累計期間 …… 14
　　２　その他 …… 19
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所　代表取締役社長　　竹田　正樹　殿
【提出日】	令和６年12月27日
【四半期会計期間】	第３４期第１四半期（自　令和６年１月１日　至　令和６年３月３１日）
【会社名】	株式会社バルコス
【英訳名】	BARCOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山本　敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町１番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の１
【電話番号】	0858-48-1440（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　佐伯　英樹

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第１四半期連結 累計期間	第33期
会計期間		自　令和６年１月１日 至　令和６年３月31日	自　令和５年１月１日 至　令和５年12月31日
売上高	（千円）	1,096,232	3,857,816
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△115,830	120,310
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	（千円）	△89,520	42,821
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	△85,712	46,720
純資産額	（千円）	405,495	491,207
総資産額	（千円）	4,068,380	4,195,172
１株当たり当期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	△78.53	37.56
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（％）	10.0	11.7

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第33期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第34期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益につきましては、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４.当社は、第33期第１四半期累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第33期第１四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（ライフスタイル提案事業）

当第１四半期連結会計期間において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

この結果、令和６年３月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社８社により構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第１四半期累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（流動資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,807,401千円（前連結会計年度末は、1,994,716千円）となり187,315千円減少しました。現金及び預金が20,035千円、前渡金が35,096千円増加したものの、受取手形及び売掛金が246,132千円減少したことが主な要因であります。

（固定資産）

当第１四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、2,260,979千円（前連結会計年度末は、2,200,455千円）となり60,524千円増加しました。のれんが16,008千円、繰延税金資産が33,078千円増加したことが主な要因であります。

（流動負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,629,954千円（前連結会計年度末は、1,644,478千円）となり14,523千円減少しました。１年内返済予定の長期借入金が26,254千円、未払金が18,375千円増加したものの、支払手形及び買掛金が9,175千円、返金負債が10,842千円、流動負債の「その他」が33,874千円減少したことが主な要因であります。

（固定負債）

当第１四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、2,032,931千円（前連結会計年度末は、2,059,486千円）となり26,555千円減少しました。長期借入金が20,393千円減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産の残高は、405,495千円（前連結会計年度末は、491,207千円）となり85,712千円減少しました。親会社株主に帰属する四半期純損失が89,520千円となったことにより利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間（令和６年１月１日から令和６年３月31日まで）における世界経済は、世界的なインフレ進行に対する各国の金融引き締めの影響が広がることに伴う景気後退への懸念、中国の経済成長の鈍化に加え、地政学的リスクの継続など、不透明かつ不安定な状況が継続しています。国内経済においては、長引く円安の影響により国内物価が上昇し、その上昇に所得の伸びが追いつかず国内個人消費に暗い影を落としております。

このような状況下において当社グループでは、積極的にM＆Ａを行うことで優れた技術力・ノウハウ・人材をグループに取り入れる努力を行ってきました。ライフスタイル提案事業において新たに株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙをグループに迎え、当社グループが目指す中期経営ビジョン「美しく豊かに暮らす」を実現するため、より広い年齢層により多くの商品やサービスを提供できるグループへと拡大いたしました。また、円安に対応するため２年前より内製化の対応を進め、現在の円安水準でも利益が確保できる体制を構築しております。今後為替相場が円高に進行する状況になれば更に利益が増加する見込みとなっております。

各セグメントが実施した具体的な施策は以下のとおりとなります。

ライフスタイル提案事業では、令和６年新作グッドラックウォレット「ポンテピッコラ」の販売を本格的に開始しました。今年の主力商品である「ポンテピッコラ」は販売開始から想定を超える受注を受けることができましたが、生産国である中国の旧正月のタイミングが合わず生産がまったく追いつかない状況となり、令和６年３月末時点の受

注残が６万個を超える状況となりました。この売上は第２四半期の収益となる予定です。一時的に業績が悪化しているように見えますが、受注売上は計画どおり進んでおり、受注残の納品も第２四半期末までには完了する見込となっております。

また、インフォマーシャルと連動したＦａｃｅｂｏｏｋ広告、インスタグラム広告の効率的配信のノウハウが社内に蓄積されてきたことも効果として現れはじめ、ＥＣの売上も拡大してまいりました。2022年より本格的に開始している自社カタログの通信販売は冊子のクオリティが向上し、販売効率が上がるとともにメディアとしても有力なメディアとして成長し、広告収入も安定してきました。

昨年当社グループへ加わった株式会社ＢＦＬＡＴでは、システムを駆使したＥＣプラットホームでのモール販売に加え自社オンラインサイトでの販売が拡大してきており、今後の利益率の向上が期待されます。また、株式会社ＢＦＬＡＴの持つＥＣモール販売のノウハウを当社の事業にも流用しており当社のＥＣモールでの販売を拡大してまいります。

メディアクリエイティブ事業では、既存事業である配信型ビジネスに加えオウンドメディア型ビジネスを開始しました。配信型ビジネスでは、昨年よりＬＩＮＥヤフー株式会社に加え、新たに共同通信社への配信を始め、収益が拡大してまいりました。オウンドメディア型ビジネスでは自分たちで集客できるＳＮＳメディア「ｐｅｔｒｅｌ」の運用を開始しました。現在このメディアは23万人を超えるフォロワーを抱えており、今後は「ｐｅｔｒｅｌ」を基軸として広告タイアップ型の商品販売や広告運用ビジネスを始めていく予定です。

不動産事業では、引き続き安定的な収益を確保しております。

その結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は1,096,232千円、営業損失は114,972千円、経常損失は115,830千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は89,520千円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（ライフスタイル提案事業）

ライフスタイル提案事業の当第１四半期連結累計期間の業績は、売上高1,015,784千円、セグメント損失43,519千円となりました。

（メディアクリエイティブ事業）

メディアクリエイティブ事業の当第１四半期連結累計期間の業績は、売上高74,752千円、セグメント損失は11,482千円となりました。

（不動産事業）

不動産事業の当第１四半期連結累計期間の業績は、売上高5,695千円、セグメント利益は576千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第１四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第１四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第１四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第１四半期連結累計期間において、ライフスタイル提案事業の受注残高に著しい変動がありました。

その内容については(2) 経営成績の状況に記載しております。

(10) 主要な設備

該当事項はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資等であります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

３【経営上の重要な契約等】

当社は、令和６年２月14日開催の取締役会において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,560,000
計	4,560,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（令和６年３月31日）	提出日現在発行数（株）（令和６年12月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,140,000	1,140,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,140,000	1,140,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和６年１月１日～ 令和６年３月31日	－	1,140,000	－	30,000	－	22,000

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和６年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,140,000	11,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,140,000	－	－
総株主の議決権	－	11,400	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第１四半期連結会計期間（令和６年１月１日から令和６年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（令和６年１月１日から令和６年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （令和５年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （令和６年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,175	760,211
受取手形及び売掛金	558,922	312,790
商品	482,972	499,184
原材料及び貯蔵品	3,753	3,373
返品資産	9,914	1,271
前渡金	111,130	146,226
その他	87,924	84,385
貸倒引当金	△76	△42
流動資産合計	1,994,716	1,807,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	299,312	295,047
機械装置及び運搬具（純額）	9,083	8,185
工具、器具及び備品（純額）	6,498	6,074
土地	363,972	363,972
建設仮勘定	660	660
その他（純額）	249	598
有形固定資産合計	679,776	674,538
無形固定資産		
商標権	507,243	499,734
のれん	790,953	806,962
その他	7,387	9,449
無形固定資産合計	1,305,584	1,316,146
投資その他の資産		
投資有価証券	36,950	43,328
長期前払費用	14,166	10,483
繰延税金資産	69,097	102,176
その他	94,879	114,305
投資その他の資産合計	215,094	270,294
固定資産合計	2,200,455	2,260,979
資産合計	4,195,172	4,068,380

（単位：千円）

	前連結会計年度 （令和５年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （令和６年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,027	53,851
短期借入金	850,000	851,015
１年内返済予定の長期借入金	353,920	380,174
未払金	240,019	258,395
未払法人税等	26,302	22,760
リース債務	2,624	2,464
賞与引当金	11,654	9,079
返金負債	13,161	2,319
その他	83,768	49,893
流動負債合計	1,644,478	1,629,954
固定負債		
長期借入金	1,841,263	1,820,870
リース債務	1,233	637
繰延税金負債	168,763	165,261
退職給付に係る負債	32,971	31,493
資産除去債務	8,213	8,216
その他	7,042	6,451
固定負債合計	2,059,486	2,032,931
負債合計	3,703,965	3,662,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	22,000	22,000
利益剰余金	432,946	343,425
株主資本合計	484,946	395,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,268	10,267
為替換算調整勘定	△7	△197
その他の包括利益累計額合計	6,261	10,070
純資産合計	491,207	405,495
負債純資産合計	4,195,172	4,068,380

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年３月31日）
売上高	1,096,232
売上原価	344,935
売上総利益	751,296
販売費及び一般管理費	866,269
営業損失（△）	△114,972
営業外収益	
受取利息	1,184
為替差益	1,333
補助金収入	171
その他	1,993
営業外収益合計	4,683
営業外費用	
支払利息	5,540
その他	0
営業外費用合計	5,540
経常損失（△）	△115,830
税金等調整前四半期純損失（△）	△115,830
法人税、住民税及び事業税	9,942
法人税等調整額	△36,251
法人税等合計	△26,309
四半期純損失（△）	△89,520
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△89,520

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年３月31日）
四半期純損失（△）	△89,520
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,999
為替換算調整勘定	△190
その他の包括利益合計	3,808
四半期包括利益	△85,712
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	△85,712
非支配株主に係る四半期包括利益	－

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、株式の取得に伴い株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙを連結の範囲に含めております。なお、同社のみなし取得日を令和６年３月31日としているため、当第１四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年３月31日）
減価償却費	15,288千円
のれんの償却額	21,465

（株主資本等関係）

当第１四半期連結累計期間（自　令和６年１月１　至　令和６年３月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　令和６年１月１日　至　令和６年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	ライフスタイル提案事業	メディアクリエイティブ事業	不動産事業	計		
売上高						
バッグ	158,474	－	－	158,474	－	158,474
財布	378,284	－	－	378,284	－	378,284
服飾雑貨	316,520	－	－	316,520	－	316,520
その他	162,505	74,752	－	237,257	－	237,257
顧客との契約から生じる収益	1,015,784	74,752	－	1,090,537	－	1,090,537
その他の収益（注）３	－	－	5,695	5,695	－	5,695
外部顧客への売上高	1,015,784	74,752	5,695	1,096,232	－	1,096,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,015,784	74,752	5,695	1,096,232	－	1,096,232
セグメント利益又は損失（△）	△43,519	△11,482	576	△54,425	△60,547	△114,972

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△60,547千円は、報告セグメントに配分していない全社収益9,000千円および全社費用△69,547千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

３．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

ライフスタイル提案事業セグメントにおいて、当第１四半期連結会計期間に株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの株式を取得したことによりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、38,874千円であります。

なお、のれんの金額は、当第１四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（子会社株式の取得）

当社は、令和６年２月14日開催の取締役会において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの全株式を取得し、同社を子会社化する旨の決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、令和６年２月22日付で当該株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙ

事業の内容　　ＳＮＳマーケティングを駆使した女性向け商品の企画・販売

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙはＳＮＳマーケティングを駆使した女性向け商品の企画・販売を行う会社でインフルエンサーを活用した販売に関して高いノウハウを保有しております。

一方、当社及び当社グループは中期経営ビジョンである「美しく豊かに暮らす」をコンセプトにファッションアイテムなどの製造、販売の実事業とファッション情報を発信するメディア事業を行っております。株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙは当社グループにはないインフルエンサーを活用した販売ノウハウの実績があり当社グループの今後のマーケティングに必要不可欠と判断したため完全子会社化することといたしました。

（３）企業結合日

令和６年２月22日（みなし取得日　　令和６年３月31日）

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（５）結合後企業の名称

変更はありません。

（６）取得した議決権比率

100.0％

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第１四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　100,000千円

取得原価　　100,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　10,000千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

38,874千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

（２）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（３）償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。償却期間については算定中です。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年３月31日）
１株当たり四半期純損失（△）	△78円53銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△89,520
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△89,520
普通株式の期中平均株式数（株）	1,140,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）当第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益につきましては、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和６年12月20日

株式会社バルコス
　取締役会　御中

新月有限責任監査法人
大阪府大阪市
指定有限責任社員　公認会計士　高橋正哉
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　杉本淳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルコスの令和６年１月１日から令和６年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（令和６年１月１日から令和６年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（令和６年１月１日から令和６年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルコス及び連結子会社の令和６年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上